

第 4 回
新町建設計画小委員会
会 議 録

平成 16 年 4 月 1 6 日

十勝中央合併協議会

第4回新町建設計画小委員会

議事日程

第4回新町建設計画小委員会

(平成16年4月16日 10時00分 開会)

日程第1	開会	3分
日程第2	会議録署名委員の指名 (諸般の報告)	3分
日程第3	報告第1号 住民アンケート調査結果の報告について	3分
日程第4	報告第2号 3町村の住民組織及び新町建設計画小委員会の 意見集約について	7分
日程第5	協議第1号 新町将来構想案(前段)について	9分
日程第6	将来像・基本目標に係る方向性について(分野別意見交換)	18分
日程第7	閉会	23分

会 議 録

第4回新町建設計画小委員会

1. 開催年月日 平成16年4月16日
2. 招集の場所 幕別町百年記念ホール講堂
3. 開会 4月16日 10時00分宣告
4. 応集委員 全委員
5. 出席委員 (16名)
委員長 忠類村 齊藤順教
副委員長 更別村 本多芳宏 幕別町 杉山勝彦
幕別町 西尾治 瀨上良明 宮本真由美
更別村 江本信吉 赤津寛一郎 徳尾進 西田勉 鈴木輝子
忠類村 南山弘美 加藤修治 菅野由紀子
6. 欠席委員 (2名)
忠類村 邊見敏夫 小原喜久雄
7. 企画専門部会職員
幕別町企画情報担当参事 羽磨知成
更別村総務課参事 山崎 剛
忠類村企画課長 水谷幸雄
8. 事務局
事務局長 金子隆司 事務局次長 上野寛 事務局次長 阿部義昭
計画班長 原田雅則 計画班員 甲谷英司
総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 森範康
9. 報告
報告第1号 住民アンケート調査結果の報告について
報告第2号 3町村の住民組織及び新町建設計画小委員会の意見集約について
10. 協議
協議第1号 新町将来構想案(前段)について
11. 案件
将来像・基本目標に係る方向性について(分野別意見交換)
12. 会議録署名委員の指名
更別村 本多芳宏 江本信吉
13. 傍聴人 (11人)

議事の経過

(平成16年4月16日 10:00 開会)

[開会]

議長(齊藤順教) 本日は、お忙しい中、早い時間からお集まりを頂きまして、誠にありがとうございました。

本日は、午前中に住民アンケート調査結果及び住民組織において出されました意見等について説明を受けたのち、一旦、^{いったん}休息を取りまして、午後から、新町将来構想案の前段部分につきまして、協議・検討して頂くこととしております。

なお、前回の小委員会でご意見が出ておりましたが、将来構想の協議・検討にあたって、三つの分科会に分かれ、論議を深めていくことと致したいと思っておりますので、皆様、よろしくお願いを致したいと思っております。

それでは、委員の半数以上の出席がありますので、これより第4回新町建設計画小委員会を開会致します。

[会議録署名委員]

議長(齊藤順教) 日程第2、会議録署名委員を指名させて頂きます。

本日の会議録署名委員には、更別村の本多委員、江本委員を指名致します。

[諸般の報告]

議長(齊藤順教) 次に、事務局より諸般の報告を致します。

次長(上野寛) 諸般の報告を致します。

本日の会議に、忠類村邊見委員、小原委員から欠席する旨のご連絡を頂いておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

[報告第1号 住民アンケート調査結果の報告について]

議長(齊藤順教) それでは、議事に入ります。

日程第3、報告第1号の「住民アンケート調査結果の報告について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

上野次長。

次長(上野寛) それでは、報告第1号「住民アンケート調査結果の報告について」につきまして、ご説明致します。

資料の をご覧頂きたいと思っております。

はじめに、資料の訂正をお願い致したいと思っております。

表紙の副題と致しまして、住民アンケート調査の下にですね、「アンケート集計結果報告書」と記載してございますけれども、「アンケート調査結果報告書」、「集計」を「調査」という文言に変えさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、1ページをご覧頂きたいと思えます。

はじめに、調査の概要についてであります。3町村にお住まいの方、18歳以上の方3,000人を無作為抽出^{むさくいちゆうしゅつ}致しまして、本年2月にアンケート調査を実施しました。居住地の未記入のもの16通を含めて、全体で1,381通、回収率46%となっております。

続きまして、2ページをご覧頂きたいと思えます。

2ページから8ページまでは、回答者の属性に関する部分でございます。

回答者の性別、年齢別、居住地別、職業、通勤・通学先、居住年数の状況を町村別に整理してございます。

ここでの特徴と致しましては、5ページの「主な職業」をご覧頂きたいと思えます。全体では、「会社員・団体職員」の方が最も多くなっております。次いで多いのが「農業」、次いで、「無職」という順となっております。

次に、7ページをご覧頂きたいと思えます。

「通勤・通学先」の項目でございますけれども、全体では、「通勤・通学の必要がない」という回答が最も多く、続きまして「十勝管内」となっております。町村別で見ますと、幕別町では、帯広市と隣接していることを反映致しまして「十勝管内」という回答が最も多くなっております。更別村、忠類村につきましては、「地域内での通勤・通学」という回答が多くなっております。

続きまして、9ページをご覧頂きたいと思えます。

9ページから14ページまでは、現在住んでいる町村の施設やサービスなどに対する満足度の調査でございます。

12ページに記載の幕別町。

こちらでは、「自然環境の豊かさ」、「上水道の整備状況」の満足度が高く、続いて、「下水道・し尿処理の状況」、「ごみ収集・処理の状況」、「日常の買い物の便利さ」が高くなっております。満足度の低いものと致しましては、「商工業の振興」、「雇用の機会」、「交通機関の便利さ」が挙がっております。

次のページにまいりまして、更別村でございますけれども、満足度の高いものと致しまして1位、2位は、幕別町と同様でございます。続いて「道路の整備状況」、「救急消防・防災対策の状況」、「余暇・スポーツ活動の振興」が高い回答となっております。満足度の低いものと致しましては、「雇用の機会」、「日常の買い物の便利さ」、「交通機関の便利さ」が挙がっております。

続きまして、14 ページをご覧頂きたいと思います。

こちらは、忠類村の状況でございますけれども、満足度の高いものの1位、2位につきましては、幕別町、更別村と同様でございます。次いで、「下水道・し尿処理の状況」、「救急消防・防災対策の状況」、「騒音・振動・悪臭等の環境」が高くなってございます。満足度の低いものと致しましては、更別村と同様に、「日常の買い物の便利さ」、「雇用の機会」、「交通機関の便利さ」が挙がっております。

続きまして、15 ページをご覧頂きたいと思います。

15 ページから 19 ページまでは、「合併するとしたらどんなことが期待できるか」という質問に対する回答状況でございます。全体集計と町村別に整理したものを掲載してございます。

15 ページの全体集計におきましては、2 の「特別職や議員の人数の削減などのほか、効率的な行政運営による経費の節減ができる」を挙げている方が最も多く、続きまして多いのが、6 の「農業という3町村共通の施策が合体し、十勝有数の農業王国を築くことができる」、続きまして、12 の「各地の地域資源の連携により、観光・交流活動を活性化することができる」という項目が高くなってございます。

町村別で見ますと、更別村、忠類村では、5 番の「自立するよりは、少子高齢化と財政悪化が改善される」という回答が多くなってございます。

続きまして、20 ページをご覧頂きたいと思います。

20 ページから 23 ページまでは、「合併するとしたら、心配されることは何か」という質問に対する回答状況で、こちらも全体集計と町村別に整理したものを掲載してございます。

こちらにつきましては、全体では、「行政サービスが低下したり、料金が上がったりする」、「合併後の中心地域と周辺地域の格差が拡大する」、「公共料金など住民負担が増加する」という項目が高く、回答が多くなってございます。

町村別で見ますと、幕別町では、5 の「行政サービスの低下」、10 の「住民負担の増加」、1 の「中心地域と周辺地域の格差の拡大」という順となっております。更別村と忠類村では、1 の「中心地域と周辺地域の格差の拡大」が最も多くなっておりまして、続いて、5 の「行政サービスの低下」、4 の「きめ細かなサービスが受けにくくなる」という順に心配される事項が挙がっております。

続きまして、24 ページをご覧頂きたいと思います。

24 ページから 27 ページまでは、「合併した場合の新町の将来の望ましい姿」という質問に対する回答状況で、こちらも全体集計と町村別に整理したものを掲載してございます。

全体では、10 の「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が最も多く、次いで多いのが、4 の「落ち着いて暮らせる、静かでゆとりのあるまち」、8 の「保育所・幼稚園・学校が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち」

の順になってございます。

町村別におきましても、これら三つの項目が、1位から3位までを占めてございます。

続きまして、28ページをご覧頂きたいと思います。

28ページから31ページまでは、「新町において重点的に進めていく施策は何か」という質問に対する回答状況でございまして、こちらにつきましても全体集計と町村別に整理したものを掲載してございます。

全体では、1の「高齢者や障害者などの福祉サービスの充実」、4の「企業の誘致や商工業の振興など地域経済の活性化」、5の「農林水産業の振興」を挙げている方が多くなっております。

町村別で見ましても、これら三つの項目を挙げている方が多くなっておりますが、幕別町におきましては、「地域保健体制や救急医療体制の充実」が3番目に多くなっております。

全般に、「福祉」、「保健医療」に対する現状の満足度につきましては、比較的高い割合になってございますけれども、少子高齢社会を迎えるにあたり、これらへの関心が高いことが伺われます。

続きまして、32ページをご覧頂きたいと思います。

32ページから48ページまでは、「自由意見」を掲載してございます。

多岐にわたりまして、たくさんの記述をして頂いております。それらを項目別に整理をさせて頂き、掲載してございます。こちらにつきましては、説明を省略させて頂きます。

49ページをご覧頂きたいと思います。

49ページにつきましては、参考と致しまして、アンケート調査の調査票を添付してございます。

アンケート調査報告書の概要につきましては、以上でございます。

また、別冊と致しまして、資料の をお配りしております。

資料の につきましては、町村別に性別・年齢別に回答状況を整理致しましたものでございます。報告書の付属資料というような形でお配りしてございます。説明の方は省略させて頂きたいと思っております。

アンケート調査結果のこれからの報告予定についてでございますが、4月23日の協議会に、委員長からアンケート調査結果を報告して頂きまして、その後、ホームページ、協議会だよりで調査結果の概要を公表してまいりたいと考えてございます。

住民アンケート調査結果の概要につきましては、以上でございます。

議長（齊藤順教） ただ今、事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

何かございませんか。

(なしの声あり)

議長(齊藤順教) では、質疑がないようなので、これで質疑を終わらせて頂きたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(はいの声あり)

議長(齊藤順教) それでは、日程第3、報告第1号の「住民アンケート調査結果の報告について」は、ご了承して頂けたものと致します。

[報告第2号 3町村の住民組織及び新町建設計画小委員会の意見集約について]

議長(齊藤順教) 次に、日程第4、報告第2号の「3町村の住民組織及び新町建設計画小委員会の意見集約について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

上野次長。

次長(上野寛) 報告第2号「3町村の住民組織及び新町建設計画小委員会の意見の集約について」につきまして、ご説明致します。

資料の をご覧頂きたいと思います。

将来構想の検討、策定に際しましては、住民の方々の意見を広く取り入れるという考えに基づきまして、3町村に設けられております市町村合併に関する住民検討組織の会議におきまして、将来構想の策定趣旨等をご説明し、新町におけるまちづくりの方向性等に対するご意見、ご提言を頂きましたので、小委員会でのご意見と合わせて、簡潔に項目を整理致しましたものでございます。

「区分」につきましては、意見・提言の趣旨を踏まえまして、事務局の方で整理をさせて頂いたものでございます。

1ページの「将来像に関連する事項」と致しましては、「3町村の特長を生かしたまちづくり」、「均衡あるまちづくり」、「住民にわかりやすい将来像」、「行政と住民との協働のまちづくり」、「住民が協力し合って、新しいものをつくっていく」という、これからのまちづくりへの意気込みを表す^{あらわ}将来像」など、ご意見、具体的なキャッチフレーズの提案などが出てございます。

続きまして、2ページをご覧頂きたいと思います。

「基本目標に関連する事項」と致しましては、「子供が元気で輝くまちづくり」という学校教育と連動した子育て環境に関連する事項、「地産地消を重点にした食の安全を発信できるまちづくり」など、このほか、保健医療、定住環境づくり、住民参加のまちづくりなどのご意見、ご提言が出てございます。

次に、3ページでございますけれども、「施策に関連する事項」と致しましては、障害者の福祉の充実、学校教育、住民主体による地域づくりと行政によるサポートの仕組みづくり、農業をはじめとする産業振興、道路網の整備など幅広い分野につ

きまして、ご意見、ご提言が出てございます。

続きまして、資料の をご覧頂きたいと思います。

1枚ものでお配りしてございますけれども、こちらの資料につきましては、前回の小委員会におきまして、3町村の現行の総合計画策定時に実施しております住民意向調査の内容についても参考にしてはどうかというご意見がございましたので、総合計画策定時にまとめられました、まちづくりに対する住民の意向を整理したものでございます。

3町村とも、今回のアンケート調査結果と同様に、福祉や保健・医療に関する施策へのニーズが高くなってございます。

資料の 、 につきましては、以上でございます。

議長（齊藤順教） 事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行います。

瀨織委員。

委員（瀨織太郎） 1ページの意見の集約について、「将来像に関する事項」。

更別村、忠類村の検討会議の中では、意見・提言が出ているのですが、幕別に至っては、これがないのですが、この辺のことはどういうことなのか。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 3町村それぞれの住民検討会議に出席致しまして、私ども事務局が出席致しまして、ご意見等を頂きました。

それで、項目として事務局の方で整理を致しましたが、2ページ以降で幕別の検討会議でも出されていたご意見を載せてございます。基本目標に関連する事項として挙げているものが、将来像とも関連する事項もございまして、事務局と致しましては^{べんぎてき}便宜的に整理はしてございますけれども、将来像に関連する事項、それから2ページ以降の基本目標に関連する事項、それぞれ関連致しますので、必ずしも事務局の方で整理した項目に、厳密にお考え頂くよりも、関連した形でご覧頂ければ結構だと考えております。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

議長（齊藤順教） では、ほかに質疑がないようなので、これで終わらせて頂きます。

日程第4、報告第2号の「3町村の住民組織及び新町建設計画小委員会の意見集約について」は、ご了承して頂けたものと致します。

ここで一旦、休息を取ります。午後1時に再開致します。

^{ざんじ}暫時、休憩致します。

10:23 休憩

[協議第 1 号 新町将来構想案（前段）について]

議長（齊藤順教） 申し訳ありませんでした。

暫時、休憩を解いて、会議を再開致します。

日程第 5、協議第 1 号の「新町将来構想案（前段）について」を議題と致します。
事務局より説明願います。

上野次長。

次長（上野寛） 協議第 1 号「新町将来構想案（前段）について」につきまして、
ご説明致します。

資料の でございます。

はじめに、検討の経過でございますけれども、新町将来構想案の前段部分につきましては、事務局からの提供資料などを基に、コンサルタントにおきまして原案を作成し、その内容につきまして、3 町村の企画担当課長等からなります企画部会・分科会に事務局が加わりまして、検討し整理をしたところでございます。

それでは、順に内容につきましてご説明致します。

まず、表紙をめくって頂きまして、目次をご覧頂きたいと思えます。

将来構想につきましては、全体を全 5 章で組み立ててまいりたいと考えております。そのうち、本日お示しします前段部分は、第 1 章から第 3 章まででございます。第 4 章、第 5 章につきましては、次回の小委員会でお示しする予定でございます。

はじめに、1 ページをご覧頂きたいと思えます。

第 1 章の「新町将来構想策定の目的と背景」でございます。

第 1 節では、将来構想策定の趣旨について記載しており、3 町村が合併した場合の新しいまちづくりのビジョン、イメージといったものを住民の方々にお示しして、まちづくりについて、ご検討して頂きたいということを記載してございます。

また、こののち、合併特例法に基づいて策定が義務付けられております、新町建設計画の基本となるべきものでありますので、新町将来構想につきましては、大まかな、まちづくりの方向性を示すことになる、そういう記載をしてございます。

第 2 節におきましては、新町将来構想の内容について触れているところでございます。3 町村の現状と課題、合併の意義と効果、住民アンケート調査結果等を踏まえまして、新町の将来像をまとめる、そういうことを記載しているところでございます。

第 3 節では、将来構想策定の視点と致しまして、3 町村の現行の総合計画、合併の効果と懸念される事項、まちづくりに対する住民の意向に留意して、策定するという基本的な考え方を記載してございます。

第 4 節では、将来構想を合併後の 10 年間を見据えて策定するものということ

記載しているところでございます。

続きまして、2ページをご覧頂きたいと思います。

第2章の「3町村の現状と課題」におきましては、さまざまなデータや指標に基づきまして、3町村の現状や特性などを把握するとともに、主な課題につきまして整理してございます。

はじめに、第1節では、3町村の沿革について記載しております。

続きまして、3ページから4ページでは、第2節と致しまして、3町村の大まかな概要を記載してございます。

続きまして、5ページをご覧頂きたいと思います。

5ページから9ページの第3節では、人口、世帯数、産業別就業人口の現状と推移につきまして、国勢調査のデータに基づき記載してございます。

続いて、10ページをご覧頂きたいと思います。

10ページから13ページの第4節では、産業構造の現状、推移につきまして、分野別に整理してございます。

農業、商業、工業、観光の分野につきまして、農林業センサス、農林水産統計年報、商業統計、工業統計等のデータに基づきまして、それぞれの分野の現状、特色を記載してございます。

続きまして、14ページでございます。

第5節の1では、3町村の行財政の状況につきまして、平成14年度決算額等に基づき記載してございます。

18ページをご覧頂きたいと思います。

ここでは、広域行政の現状につきまして記載している部分でございます。下の表には、3町村が共通して加入する一部事務組合につきましては、除いて記載したものでございます。

次に、19ページでございます。

第6節では、公共施設等の現状につきまして、生活・環境基盤、学校教育施設、保健・医療・福祉施設、その他の公共施設等に分類致しまして記載してございます。

19ページからの生活・環境基盤の状況につきましては、交通関係、住宅、公園、上水道・下水道、ごみ・し尿処理、消防・救急、除排雪の分野ごとに、データとともに記載してございます。

続きまして、24ページをご覧頂きたいと思います。

こちらでは、学校教育施設の状況、保健・医療・福祉施設の状況につきまして、記載してございます。

続きまして、26ページでございます。

こちらでは、その他の公共施設等の状況につきまして記載してございます。

27ページから30ページにかけましては、主な公共施設等につきまして、その設

置状況を図示してございます。

次に、31 ページでございます。

ここでは、3 町村の現行の総合計画の概要につきまして記載している部分でございます。

次に、32 ページをご覧頂きたいと思います。

第 8 節では、現状における主要な課題と致しまして、1 の住環境に関する事項、2 産業に関する事項、3 保健・医療・福祉に関する事項、4 の教育・文化に関する事項、5 番と致しまして、行財政に関する事項の、それぞれ各分野につきまして整理をしているところでございます。

1 の快適に暮らせる住環境の整備・充実におきましては、上下水道の普及や道路網の整備、公共交通機関の確保などの生活基盤の整備、環境問題への対応の必要性などについて記載してございます。

2 の産業の活性化におきましては、農林業、商業、観光の分野について記載してございます。特に、地域の基幹産業であります農業につきましては、農業を取り巻く厳しい環境への対応とともに、最近大きな問題となっております食の安全性の確保への対応が重要になっていること、林業につきましては、森林が有する多面的な機能の維持保全のための適正な管理の必要性、商店街の活性化の課題等につきまして記載してございます。

3 の保健・医療・福祉の充実におきましては、少子高齢化の進展に伴い安心して暮らすことのできる福祉の充実や地域医療の確保、救急医療体制の整備の必要性などについて記載してございます。

4 の教育の充実と文化交流の促進におきましては、少子化に対応した学校教育の充実や生涯学習の機会拡大の必要性などについて記載しているところでございます。

5 の行財政の課題では、多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる行政体制の整備、より一層効率的な財政運営の必要性につきまして記載してございます。

次に、35 ページをご覧頂きたいと思います。

第 3 章におきましては、「合併の必要性と効果」、「懸念される事項」につきまして整理をしてございます。

第 1 節の 1 の合併の必要性では、はじめの部分におきまして、少子高齢化の進展や国、地方を通じた財政状況など、市町村を取り巻く環境が大きく変化してきている中で、個性を生かしたまちづくりや行政サービスのあり方が大きな課題となっており、市町村合併は、こうした環境変化に対応して、地域の持続的発展を確保するための一つの手段ということで、検討すべき課題になっているということを記載してございまして、以下、(1) の地方分権への対応、(2) の少子高齢化への対応、(3) 日常生活圏の拡大への対応、(4) と致しまして、競争力を高める産業の振

興、(5) 行財政基盤の強化という、5 点に整理をしてございます。

(1) の地方分権への対応につきましては、ここでは、地方分権が進められる中で、これからは自分たちで考えて、個性豊かで活力ある地域社会を実現していくことが求められており、そのためには、いろいろなニーズに応じて出てくる行政課題に的確に対応できる行政体制を整備していくことが必要であるということを記載してございます。

(2) の少子高齢化への対応におきましては、65 歳以上の高齢人口の占める割合が徐々に高くなってきており、今後、さらに少子高齢化が急速に進みますと、地域の活力の低下、社会保障関連経費の増大などにより、従来の行政サービスの維持が難しくなることが懸念される中で、そうした社会的な変化に対しまして、引き続き、効率的な行政体制の形成により、行政サービスを維持していくことが必要になってくるということを記載してございます。

(3) 日常生活圏の拡大への対応でございます。

交通、情報通信網の発達などによりまして、さまざまな分野におきまして、人々の生活範囲、活動範囲は市町村の枠を超えて広がってきております。現在におきましても、廃棄物処理、消防・救急などにおきまして、広域行政が進められているところでございますけれども、今後、単独の町村では実施困難な、新たな、少子高齢化、情報化、環境問題など、新たな課題への対応におきまして、広域的な施策展開が必要になってくるという考えで記載してございます。

36 ページにまいりまして、(4) の競争力を高める産業の振興でございます。

産業の分野における地域間競争が厳しくなっている中で、地域ブランドの確立、地産地消の取り組み、新たな観光の展開など、これまで以上に広域的な視点に立って、地域資源の有機的な連携を通じまして、農業をはじめとした地域産業の競争力を高めていくことが必要となっているということを記載してございます。

(5) の行財政基盤の強化でございます。

こちらでは、厳しい財政状況の中で、将来にわたって現在の行政サービスの水準を維持していくことは、かなり難しいということが予想されますが、こうした状況を踏まえて、行財政基盤の強化、より効果的、効率的な行財政運営が必要になっているということを記載してございます。

次に、2 の「期待される合併の効果」でございます。

こちらでは、市町村を取り巻く環境変化に対応する手段の一つとしての合併の効果と致しまして、3 点に整理してございます。

(1) の「行政能力の向上と行政サービスの向上」におきましては、合併により、3 町村に共通する管理部門の効率化により、こうしたところの職員数を削減し、新たな行政課題への対応や、必要な部門への職員の配置ということが可能になり、行政体制に厚みを持たせることが可能となること。

また、行政サービスの面では、実際の人々の生活範囲と行政の区域というものが必ずしも一致していない場合があり、合併することにより、3町村が有している文化施設、スポーツ施設を同じ条件で利用できるようになる、ということに記載してございます。

(2)の「広域的視点に立った一体的・効果的なまちづくりの推進」におきましては、地域資源の有機的な連携を通じまして、農業をはじめとした地域産業の競争力の向上、道路、情報通信網の一体的な整備、公共施設の効率的な活用が可能となります。

また、住民の活動・交流範囲の拡大という視点から見ますと、市町村の区域に限定されている活動範囲が、合併することにより、交流の輪が広がり、団体の組織の拡大や連携など、選択肢が増えて活性化が期待できる。

さらに、イベントの広域的な連携や新町の情報発信などにより、地域のイメージアップにもつながることが期待できる。そういうことを記載してございます。

(3)の「財政基盤の強化」でございます。

こちらでは、厳しい財政状況の中で行政サービスを維持していくには、行政組織の再編整備、公共施設の必要に応じた計画的、効率的な配置、市町村の特別職、議員、各種委員及び職員の総数の減少により、行政経費の削減が期待できるということにつきまして記載しているところでございます。

続きまして、38ページをご覧頂きたいと思います。

第2節と致しまして、「懸念される事項」を整理してございます。

こちらでは、住民アンケート調査結果も参考に致しまして、七つの項目で整理してございます。

1の「住民サービスが低下したり、費用負担が増大するのでは？」という項目でございます。

住民サービスが低下し、負担が増加するのではないかと、この項目につきまして、住民アンケート調査の問9「合併により心配されること」で、最も回答が多かった項目でございます。

3町村で行っております、保健・医療・福祉、上下水道、ごみ、教育といったような、さまざまな住民サービスには、町や村独自のサービスがあったり、使用料などの負担が異なっているものもあります。

こうしたものが、合併するとサービスの水準が低下する、あるいは住民負担が増えるのではないかと、そういう懸念でございますけれども、住民サービスにつきましては、これからの少子高齢社会を迎えるにあたり、財政状況を勘案して、将来を見据えた見直しが必要になっております。3町村で異なるサービスにつきまして、どのようにしていくかということにつきましては、事務事業の調整作業の中でも進められているところでございますが、行政コストの削減、簡素で効率的な行政

体制を構築していく中で、本来あるべきサービスのあり方や不公平感のない住民負担ということにつきまして、協議・検討し、調整が図られていくということを記載しているところがございます。

2の「一部の地域だけが発展し、その他の地域がさびれてしまうのでは？」という項目でございます。

この項目につきましては、住民アンケート調査結果では、2番目に回答の多かった事項でございます。

それぞれの地域が、今後も安心して豊かな暮らしを送るためには何が必要なのか、それぞれの地域をどのように役割分担し、発展させていくのかなどにつきまして、新町建設計画の策定作業の中で十分議論し、地域全体の発展が図られるように配慮していくということにつきまして記載しているところがございます。

39ページでございます。

3の「行財政の効率化により行政サービスの低下につながるのでは？」という項目でございます。

行財政の効率化に伴い、住民が満足したサービスを受けられるのかどうかということについてでございますけれども、本庁と総合支所との機能分担、情報ネットワークの強化等により、行政サービスの低下につながらないよう、協議・調整していくということについて記載してございます。

4の「公共投資の分散により、まちづくりが遅れたり、公共投資の増大により、財政が悪化するのでは？」という項目でございます。

こちらの項目につきましても、アンケート調査結果の中で、5番目に多く挙がっている事項でございます。新町建設計画などに基づきまして、財政状況を踏まえ、計画的に実施していくという考えで、まちづくりが遅れたり、あるいは財政悪化につながることはないよう協議・調整していくということを記載しているところがございます。

続きまして、40ページをご覧頂きたいと思っております。

5番以降につきましては、住民アンケート調査結果では回答の割合としては比較的少なかった項目でございますけれども、懸念される事項として記載してございます。

5の「各地域の愛着心や独自の歴史・文化・伝統が失われたり、地域のコミュニティが衰退するのでは？」という項目でございますけれども、各地域にあるそれぞれの歴史、文化、伝統というものは、これからのまちづくりにおきましても重要な要素と考えられますので、こうした地域の個性が失われてしまわないように、合併した場合も、そうしたものを大事にしていくという方向で協議・調整していく、そういうことを記載してございます。

6番の「役場が遠くなり、不便になるのでは？」という項目につきましては、

住民に直接関わるサービスにつきましては、現在の村の役場を総合支所とすることで、幅広い住民サービスの提供が可能となりますので、合併した場合でも不便を感じることがないよう協議・調整するということを記載しているところでございます。

7番の「行政区域の拡大と議員の減少により、地域住民の意見が反映されにくくなるのでは？」という項目でございます。

周辺地域の声が届きにくいといったような不安とか、人口の多い地域ばかりが整備されるのではないかというような懸念に対しまして、議員定数のあり方や、住民の声を反映させるための仕組みづくりなどにつきまして、それぞれ小委員会において検討されているところでございますので、記載の内容については、この程度ということで整理をしております。

以上で、新町将来構想前段部分、第1章から第3章までの概要につきまして、説明を終わりたいと思います。

以上でございます。

議長（齊藤順教） ただ今、事務局より説明が終わりましたので、質疑を行います。

江本委員。

委員（江本信吉） 今の将来構想の前段分ということで説明ありましたが、一応、いろいろアンケートを基に、それぞれ懸念される材料なんかも、いろいろ網羅して大変良いと思うんですが、そのアンケートの中で一つ、雇用の解消ですね、雇用不安の解消、これについてはどういうふう^{とら}に捉えているか、ちょっとお聞きしたいのですが。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 今のご質問に対してでございますけれども、将来構想案の33ページをご覧頂きたいと思います。

2の産業の活性化の末尾におきまして、アンケート調査結果の回答も踏まえまして、1行でございますけれども、「これら産業の活性化を通じた雇用の場の創出も求められています。」という、そういう記述をしております。

今後の対策、あるいは対応・方針等につきましては、今後、さらに検討して、具体的な記述になるかどうかは別に致しまして、対応につきましては、今後、検討していくと、そういう考えでございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） ただ今、説明ありまして、それなりに原案ができていなというふうに思うんですが、策定方針というかね、そういった中の流れの中で、私は三つばかり、私の考えなのですが、ちょっと申し上げて、そういったものをひとつ入れて欲しいなというふうに思うのですが。

一つは、この新しい町が十勝管内の中でどのような役割というか、広域的な役割を果たすのか。そういった分野もこの新町構想の中には入れるべきではないだろうかというふうに思います。せっかくそれぞれの町が、私たちもやっぱりこの三つの町がやったということは、こういう法定協議会になったということは、やはりそれなりにアイデンティティをみんなしっかり持っている、得られるというようなことが最大の主旨でやっているものですから、そういう意味から、十勝管内の中においてのこの三つの町の役割分担、これをひとつを少し入れて欲しいことと、二つ目、それぞれの町が連携して相乗効果^{そうじょう}というか、それにはいろいろあると思います。例えば、それぞれの町の豊かな自然だとか、1次産業の資源だとか、それから歴史文化の史伝だとか。こういったものも、それらしく計画の中に入れるような、最大限発揮できるように、ひとつ入れて欲しいなというふうに思っております。

それから三つ目は、住民参加というか、特に、今後のまちづくりにおいては、住民が主役ということが最大だと思います、何と言っても。そういった面で、三つの町の住民が、簡単に言うと、イベントだとか交流なんかも含めての分野だと思いますが、そういったものも総合的には、きちっとやっぱり位置付けされることがいいのではないだろうかというふうに。

この三つをひとつ、ぜひ、新町構想の中に考えて頂きたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

議長（齊藤順教） 今の三つの赤津委員のことにつきましては、後段の方の4章、5章の方で何か触^ふれていると。事務局がそんなようなことを申しておりますので、今の意見は、そのまま受け止めておくということで、よろしゅうございますか。

委員（赤津寛一郎） 後段でやっていただければ結構です。

議長（齊藤順教） 当然なことでありますので、それは4章、5章の後段の部分で触れていると、これから、討議して、協議すると、こういうことでありますので。

よろしゅうございますか。

委員（赤津寛一郎） 別件で。

議長（齊藤順教） はい。

委員（赤津寛一郎） 14ページ。

この案の14ページの財政指数のところなんです、地方債の現在高。これはそれぞれ出ていますが、債務負担なんかのあれは、これは入っているのか入っていないのか、この地方債のあれの中に、借金のいわゆる残の中に。総合的な金額というのは、そこら辺も含まれての論議ではないかと思うが。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） 債務負担といいますが、別件になりますので、地方債とはまた別な考え方になりますので、債務負担をもし表示するんであれば、別な欄を設けまし

て表示しなければならないということになると思います。

委員（赤津寛一郎） そしたら、そのようにやってください。それでないと、やっぱり借金は借金なんですから。

ですから、それでないとやっぱり総体的な見方としては、（聴取不能）。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） この計画の前段の中に盛り込んで欲しいということでしょうか。

委員（赤津寛一郎） あと最終的に出るところというのは、どこで出るんですか。

班長（原田雅則） データ的に出るとすれば、ここら辺で出るしかないと思います。

債務負担につきましてもですね、いろんな債務負担が、金額を伴うものと伴わないものとか、いろいろ種類がございましてですね、それらももし、どうしても載せるといふことであれば検討させて頂いてですね。

委員（赤津寛一郎） 検討をまず、して頂きたい。

班長（原田雅則） この前段の中に訂正としてですね、入れさせて頂くかどうか、協議させて頂いて、次回、載せさせて頂きたいと思います。

議長（齊藤順教） 今の答弁でよろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） では、ほかにありませんか。

西田委員。

委員（西田勉） ちょっとお尋ねしますけど、この 11 ページですね。

そこの商業でですね、幕別町、更別村、忠類村のですね、年間販売額というのが謳^{うた}ってありますけれども、幕別町あたりの場合はですね、あるところでお聞きしますとですね、外資といいますかね、既存のですね、生え抜きの商店街と、それから諸々のスーパーなんかですね、入り込んできたということですね、それでそちらの方に苦勞しているという話を聞きましたけども、この 334 億円の中にですね、いわゆる既存の商工業者とですね、大手スーパーとのですね、一緒になったものですか、この金額は。それとも別々ですか。

一緒ですか。そうすると、その割合ですね。大手スーパーとか、そういう外資系の方とですね、既存のですね、商店街のこの売上金額の割合なんていうのは、分かりますか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） ここにございますのは、商業統計調査でございまして、商業統計調査につきましても、細かい部分はですね、公表できないことになっていると思うのです。それで、ちょっとここでは表示できないのかなとは考えてございますが。

委員（西田勉） 割合としてはどんなものですか。何円までいかなくてもいいから。だいたい四分六とか^{しぶろく}5割5割でないかとかという割合、分からない。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） ちょっと今、資料持ち合わせてございませんので、次回報告ということでよろしいでしょうか。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

議長（齊藤順教） では、なければ、ここで質疑を終わらせて頂きたいと思います。

日程第5、協議第1号の「新町将来構想案（前段）について」は、ご了承して頂けたものと致します。

[将来像・基本目標に係る方向性について（分野別意見交換）]

議長（齊藤順教） 次に、日程第6、「将来像・基本目標に係る方向性」を議題と致します。

事務局より説明してください。

暫時、休憩します。

10:57 休憩

10:59 再会

議長（齊藤順教） それでは、休憩を解いて再開致します。

これより、会場を変えて、三つの部門に分かれて、意見交換を致したいと思えます。

事務局より説明、上野次長。

次長（上野寛） それでは、資料の をご覧頂きたいと思えます。

「将来像・基本目標に係る方向性について」の分野別意見交換でございます。

第3回小委員会におきまして、分科会方式による意見交換の実施についてのご意見が出ておりましたので、3月29日の正副委員長会議におきまして、 の資料にありますとおり、三つの部門に分かれての意見交換を行うということに決まったところでございます。

分野別意見交換の進め方につきましては、委員長、副委員長がそれぞれ三つの部門に分かれまして、座長として進行致します。

議論の材料と致しましては、先ほどご説明致しましたアンケート調査結果における望ましい新町の姿、あるいは重点的に実施すべき施策に関する回答状況、さらに資料 にございました住民組織等から出ております意見と提言を基に致しまして、新町の将来像、まちづくりの方向性等につきまして、意見交換を進めて頂きたいと考えてございます。

資料 の分野別意見交換分担表のですね、本日、忠類村の委員、お二人欠席されてございますので、 の民生部門に忠類村の委員で菅野委員、入ってございますけれども、 の総務・文教部門にですね、加わって頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

会場につきましては、この会場、一旦出ていきまして、総務・文教部門につきましては、会場を出て右手にございます「視聴覚室」、こちらを会場と致したいと考えております。民生部門につきましては、会場を出て左手になりますが、「学習室 1」という会場を使用したいと考えております。産業・建設部門につきましては、会場を出て右手にございます「特別会議室」、こちらの方を会場として使用したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

なお、分野別の意見交換終了後、再びこちらの会場におきまして、事務局の方からそれぞれの部門で出ました意見を発表させて頂き、さらに議論を進めて頂きたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） それでは、これより直ちに三つの部門に分かれて、会場に各々の委員さん、お願いしたいと思います。

それから、菅野委員につきましては、今日だけの特別措置ですから。次回からは、来た時には民生部門と、こういうことですから、そこら辺をよろしくお願い致します。

それから、資料はいるのか。何を持って行く。説明しなければ分らなくなる。全部、持つか。

局長 分科会は、11時15分程度を目処にして開催させて頂ければ。

議長（齊藤順教） それでは11時15分ですと。それまで休憩致します。

11:05 休憩

14:00 再会

議長（齊藤順教） 分科会で、午後からも熱心に討議をして頂きましたけれども、引き続きまして、各分科会でいろいろと話し合いをされたことを事務局から報告させて頂いて、本日はこれで終わりたいと、こんなふうに思っております。よろしくお願い致します。

それでは、第1分科会から、説明願います。

班長（原田雅則） それでは、総務・文教部門の方を担当を致しております原田です。

総務・文教部門におきましては、最後の方の教育・文化・スポーツについては、時間が足りなくてちょっとできなかったわけですが、それは次回ということで、それまで話し合ったことの中でですね、まずは将来像に反映できるよう

な意見から申し上げたいと思います。

まず、一つがですね、将来像に反映する意見として、自然を生かした豊かなまちづくり、それから住民との協働のまちづくり、それから時代を担う若い人と子供たちにですね、引き継げるようなですね、そういった将来像にして欲しいということです。

それから、アンケート調査の結果を踏まえてですね、農業を含めた産業の振興、それから少子高齢化対策、これが大変要望が多かったということで、そういったことも盛り込んだような将来像にしてはどうかということになりました。

それから、基本目標の方に反映できるような意見と致しましては、まずは行財政部門なんです、一つが人口の推計をやっぱり過大にしないことというようなことが一つはございました。

それから、人口が増えていかないですね、町が活性化しないと。そのためには少子高齢化の対応によるですね、住みやすい環境づくりをすることによってですね、人口増を見込んでいくことが大切ではないかということなんです。

それから、任意協の申し合わせの中で、対等合併、それから健全な財政運営、こういったことも守って欲しいと。

それから、若者が定住するような雇用対策をやって欲しいと。その中では農業の特色などを生かしながらですね、そういった定住につなげていくようなこともいいのではないかという意見です。

それから、合併前にですね、なるべく各町村、基金をですね、使い込んでしまわないような形で、できれば節約を心がけて欲しいという意見もありました。

それから、受益と負担のバランスですね、そういったこともきちっと考慮した中でやって欲しいと。

それから、住民サービスの見直し、それから行政と住民の役割分担、こういったものも、きちっとこれからはやっていった方がいいだろうと。

それから、国・地方の財政の収支バランスが以前とは大きく違ってきているということも住民に認識して頂こうと、我慢して頂くことは我慢して頂くというようなことをですね、広めていく方がいいだろうということなんです。

それから、職員の定員管理と資質の向上、こういったことも、あわせてやって欲しいと。

それから、まちづくりにあたりましてはですね、一つの町として、一体感を持って取り組むという、我が町がとか旧町村にあまりこだわることなく、そういった一体感を持った取り組みが必要であるという意見もありました。

それから、総合支所になる旧地域におきましては、やっぱりいろんな疲弊^{ひへい}問題だとか、いろんなものがございまして、10年もしくは15年ぐらいいですね、例えば、地域自治組織の充実など、そういったもので激変^{かんわ}緩和をして欲しいとい

うような意見もございました。

それから、情報・交流、それから交通・防災、消防・救急の観点にありましてはですね、まずは支所と本庁舎を結ぶ主要幹線道路といいますか、そういったものの道路整備、もしくは連絡網、連絡交通体制ですね、例えば、バスを走らせるとか、そういったことに配慮したまちづくりをして欲しい。

それから、やはり支所と本庁が離れていたりだとか、距離的に莫大な面積になりますので、IT化を進めてですね、遠くてもサービスが受けられるようなこと、そういったことを進めて、イントラなどを進めて、住民の利便性を図るようなまちづくりを心がけて欲しいと。

それから、やっぱり消防・救急体制の整備、これも広域にまたがっているのと、一部事務組合も今は別々なところに所属してございますので、そういったことも含めた整備、それから広域行政の整備再編をきちんとやって欲しいというような意見がございました。

以上でございます。

議長（齊藤順教） それでは、第2の民生部門の方から。

次長（上野寛） 民生部門での意見につきまして、ご紹介致します。

保健・医療・福祉の関係でございますけれども、住民アンケート調査結果におきましては、高齢者が安心して暮らせる、高齢者含めて、みんなが安心して暮らせるまちづくりですとか、2番目に多いものとして、ゆとりのあるまちづくりだとか、そういうものへの回答が多かったんでございますけれども、アンケートの設定項目の問題もございまして、みんなが安心して安全に暮らせるまちづくりという漠^{はく}とした表現になってございますので、アンケートで答えられた方がハードを求めているのか、それともソフトを求めているのかという、そういう確認のとれない部分もございまして。

ただ、民生部門分科会で出ていた意見としましては、やはりこれからはソフト、一人でも安心して暮らせるシステムづくりというソフト面を充実させていくということが、これから求められることであろうという、そういうご意見が出ておりました。

ただ、医療機関としましては、なかなか診療所レベルで対応できないものもございまして、2次医療への対応ということで、特に救急医療体制の整備、そういうものが今後必要になるだろうという、そういうご意見が出ておりました。

また、住民との協働ということも大きなテーマでいろいろ言われておりますけれども、これからのまちづくりとして、アンケートの中でも住民主体になって、住民が主役、あるいは住民が主体となってまちづくりを進めるという言葉は出ておりますけれども、どのように住民の方の意識をそういう方向に持っていくかという、その仕組み、あるいは意識改革というものを、どのように進めていくかと

ということが大きな課題ということで出ておりました。

具体的には、住民が一体感を持てるようなイベントを考えてはどうかというお話しもございました。また、3万人という町の規模の中で、どこまでそういう一体的なイベントが可能かという、そういうお話しも出ております。

ただ、いつまでも旧町村の枠の中でイベントなり、行事が開催されるということであれば、なかなか一体感、合併したという部分での意義を明らかにしていくための一体的な意識の醸成じょうせいというものにつながっていかないということで、その辺の意識づくり、あるいはシステムづくりというものが、今後、課題になってくるであろうという、そういうご意見でございます。

それから、もう1点。民生部門、土地利用、あるいは集落、公園の項目も挙がっておりますが、それぞれ地域特性、地域の特色ある施策も展開されて、福祉のまちですとか、そういう観光に力を入れているまちづくりだとか、いろいろされております。そういう3町村、3地域同じものを整備するのではなく、それぞれ地域性を持った形で、拠点機能を持たせていくという、そういう地域づくりも考えていくべきではないかと。同じものをすべての地域に整備するという考えではなくて、拠点づくりということも、今後、考えていく必要があるであろうということで、お話しが出ております。

後は、公園の関係ですけれども、3町村の中で、パークゴルフ場の有料化ということを取り組みを進めているところもありますけれども、総体的には公共施設の住民の利用のあり方という、そういう大きな観点の中で考えていくことも必要であろう、というようなお話しも出ておりました。

特に、まとめということではございませんけれども、福祉に関して、アンケート調査の中で回答が多かったわけですがけれども、満足度の中でもやはり福祉に対する現状のサービス等についての満足度というのが高い数値を示しておりますので、まずは保健・医療・福祉、そういう部分におきましては、現状の水準を可能な限り維持していくことが、住民のアンケート調査の中に表れているのであろうという、そういうようなお話しになってございます。

民生部門につきましては、以上でございます。

議長（齊藤順教） それでは、第3分科会の建設・産業の方、かぶとや甲谷。

班員（甲谷英司） 3の産業・建設部門を担当している甲谷です。

産業・建設部門につきましては、挙げられた部門、特に産業の方の関係につきましましては、農林水産業につきまして、日本の中でこの3町村がもし合併した場合に、全国的に規模といいまして、農業産出額は日本の中で代表する地帯になるということの観点から、やっぱり農業を主体とした産業の発展が望ましいのであろうということの意見がありました。

その中でも、産業の中でも農業、商業、工業、観光、いろいろありますが、そ

の中の一体性を持たせた発展をしなければ、地域の活性化につながらないのではないかという意見がありました。

部門別になりますが、農業につきましては、農業の今、現在の課題につきましては、農業生産額は年々と伸びているものの、担い手の少ない傾向がありますので、そちらの方に関して、労働力、例えば、建設業でコントラクターを用いた農業の労働力を確保するようなことを、行政として位置付けをしてもらった方が良いのではないかという意見がありました。

それに向けまして、工業につきましては、こちらの農業の生産があるということから、その農業を主体とした1次産業を加工して出すという工場を誘致する。例えば、こちらの方であれば、日本で代表する企業の誘致が望ましいのではないかと意見がありました。

商業につきましては、先ほど現段階におきまして、旧商店街が盛り返すのはちょっと現状的には厳しいという意見がありまして、やっぱりこれからに関しては、ソフト、独特な事業を行わなければ、旧商店街の活性化にはならないのではないかという意見がありました。

土木・建築に関しましては、特に建築の方の関連なのですが、建築につきましては、今回の1の総務・文教部門にも出ていますが、幹線道路の整備を行わなければ発展はしないのだろうということの意見と、あと、公共施設の統合整備につきましては、既存の施設の有効利用、またはその既存の施設が行っている用途の変更をして用いるなど、利用していった方がいいのではないかという意見が出されました。

あと、除排雪につきましては、住民の認識として協働という言葉をもってですね、そちらの方の、住民で除排雪を行うような仕組み体制をつくっていくのが必要ではないかという意見が出されております。

以上です。

議長（齊藤順教） 今、1から3の分科会の協議の結果を事務局から報告致しましたけれども、次回までにですね、今日の各分科会で^か交わされた意見等を整理して、きちっと印刷をして皆さん方にお渡しを致したいと、こんなふうに思っております。よろしくお願い致します。

[閉会]

議長（齊藤順教） これで、本日の日程をすべて終了致しましたけれども、本日、審議されました議案のうち、住民アンケート調査結果につきましては、4月23日に開催される協議会において、私の方から報告をさせて頂きたいと、こんなふうに思っております。

最後に、事務局の方から次回の日程等について、説明を願いたいと思います。

上野次長。

次長（上野寛） 次回の委員会につきましては、5月10日、13時半から忠類村で開催を予定したいと考えてございます。

次回につきましては、将来構想案の後段部分につきましては、ご提案させて頂きたいと考えております。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 以上をもちまして、第4回新町建設計画小委員会を閉会致したいと思えます。

長時間にわたりまして、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。

それから、皆さん方の足のところに、新町建設協議会のあれがありますので、忘れないでお持ち帰りを願いたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願い致します。

どうも、大変長い間、ありがとうございました。

14:18 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成16年5月10日

議長（委員長）

齊 藤 順 教

署名委員

本 多 芳 宏

署名委員

江 本 信 吉